

質問・回答書

件名：広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る技術検討業務に係る公募型プロポーザル

| 質問事項 | 回答 |
|---|--|
| 1 本業務を受託した場合でも次年度以降の本業務に関する設計業務等に参加できると考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る技術検討業務公募型プロポーザル説明書2ページ目 6応募資格確認申請書の提出及び7提案書の提出等の書類のまとめ方はいかがいたしましょうか。(紙ファイル、クリップ止め等) 又、同項のオ5の応募資格(5)及び(6)が確認できる書類の内容を記載する様式はありますでしょうか。 | 説明書「6 応募資格確認申請書の提出」及び「7 提案書の提出」における提出書類については、クリップなどで留めて御提出ください。(提案書は1部ずつまとめてください。 説明書「6 応募資格確認申請書の提出 (1) 提出書類 オ5 応募資格(5)及び(6)が確認できる書類」について、内容を記載する様式は特に定めていません。 |
| 3 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る技術検討業務公募型プロポーザル説明書2ページ目 エ5の応募資格(4)が確認できる書類(以下のいずれか1部) 業務内容の写しを添付させていただくのですが、それら内容をまとめた様式を提出するようにはなっていないが、添付されたワードファイルの08 提案書(様式3・4・5)の4,5ページ(様式5)2 実施体制等に記載して提出すればよろしいでしょうか。 | 説明書「6 応募資格確認申請書の提出 (1) 提出書類 エ5の応募資格(4)が確認できる書類」について、内容を記載する様式は特に定めていないので、お申し出の提出方法で差し支えありません。 |
| 4 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る技術検討業務基本仕様書内の 5(3)オ・施設用途に対して想定される、建築基準法等への適合性の検討、設備的その他計画上の課題の整理と対応方法の検討と有りますが、この設備とは「現在の設備」又は「新たに設ける設備」でしょうか?出来るだけ詳細に教えていただければ幸いです。 | 建築後90年以上経過した建物を平和に関する教育研究等の拠点として長期的に活用していく上での設備的な課題を整理し、それに対する対応方針を検討するものであり、お尋ねのあった「設備」については、「現在の設備」と「新たに設ける設備」両方含むものとします。 |
| 5 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る技術検討業務基本仕様書内の 5(4)専門家等への意見聴取とありますが、聴取についての費用は本業務費に含まれるのでしょうか? | 謝礼など聴取に係る費用は、本業務の費用に含まれるものとします。 |

| 質問事項 | 回答 |
|---|---|
| <p>6 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る技術検討業務公募型プロポーザル説明書(以下、プロポーザル説明書と称す)において、5 応募資格「(4) 鉄骨作り、鉄筋コンクリート造り又は鉄骨鉄筋コンクリート造りの建物で、次のア及びイに係る業務を履行した実績を有していること。」とあります。イの実績で建築基準法(昭和25年)の適用以前に建築された建築物の改修に係る設計若しくは耐震診断の実績が必要ですが、このように古い建築物で鉄骨作り、鉄筋コンクリート造り又は鉄骨鉄筋コンクリート造りの建物はかなり少ないと思われま。したがって、イの実績を有することは応募資格が大幅に制限され、公募型プロポーザルの主旨とかけ離れていると思われま。お考えをご教授お願いいたします。</p> | <p>本業務の対象は、建築後90年以上経過し、劣化の進行が著しい建物であり、業務の実施に当たっては、一般的な鉄筋コンクリート造の建築物の計画・設計などの知識や経験のみならず、劣化が進行した建築物の保存に係る高度な知識や経験が必要であると考えており、説明書「5 応募資格 (4)イ」の実績を本業務の応募資格として求めるものです。</p> |
| <p>7 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る技術検討業務基本仕様書(以下仕様書と称す)において 5 (2) 長期的な活用の検討で「ア 中性化対策 イ コンクリートの強度回復について、実施の必要性、対策方法及び範囲について検討を行う。」と記されております。一方、仕様書 7 貸与する資料 (5) 広島大学旧理学部 1 号館の中性化および鉄筋腐食に関する調査報告書(平成20年5月)には中性化対策及びコンクリートの強度回復についての知見が示されているものと考えま。プロポーザル説明書 において、9 現地見学および関係資料の閲覧で上記調査報告書を閲覧させていただきますが、技術検討業務における大きな要因であり、閲覧前に概要を公表いただけないでしょうか。また、平成20年5月の調査からは14年が経過しており、経年劣化はどのように考えるか、再調査が必要かを判断することも考えられます。その点について、技術検討業務でのお考えをご教授お願いいたします。</p> | <p>基本仕様書「7 貸与する資料 (1)、(4)、(5)」の調査において、中性化試験等を実施してま。よって、本業務においては、再調査の実施は考えてま。なお、このうち、(4)の結果の概要を広島市ホームページに掲載してま。詳細につきましては、以下のページを参考にしてください。詳細につきましては、契約担当課において資料を閲覧してください。</p> <p><参考> 広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のトップページの「事業者向け情報」→「建築・都市計画」→「広島大学本部跡地の活用」→「広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る懇談会」 ※「3 開催状況」の第1回(平成28年6月27日)会議資料『資料3-2 広島大学旧理学部1号館の劣化状況調査結果について』を参照してください。</p> |
| <p>8 基本仕様書 5 (3) ア 保存範囲 (3 ケース) について 7 (1) 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る基本計画策定支援業務報告書(令和2年2月)は、閲覧前に概要を公表いただけないでしょうか。保存範囲 (3 ケース) については重要な項目と思われま。技術検討業務でのお考えをご教授お願いいたします。</p> | <p>基本仕様書「7 貸与する資料 (1)」については、当該建物の保存・活用の検討に当たっての基礎資料とするため実施したものです。検討段階の資料であるため、一般には公表してま。当該資料については、契約担当課で閲覧してください。</p> |

| 質問事項 | 回答 |
|---|--|
| <p>9 基本仕様書 7 (4) 広島大学旧理学部 1号館耐震診断報告書(平成26年3月)について 閲覧前に概要を公表いただけないでしょうか。3ケースのうち1ケースで他の2ケースの方向性が想定できるかと存じます。これに倣って、2ケースの耐震診断を行えばよいでしょうか。</p> | <p>基本仕様書「7 貸与する資料 (4)」の結果の概要は、広島市ホームページに掲載していますので参考にしてください。 (上記質問事項7の回答に記載している資料と同じ) また、「7 貸与する資料(4)」の結果を基に、他の2ケースについても同様に耐震診断を行うこととしています。</p> |
| <p>10 基本仕様書 5 (3) ウ 耐震診断結果、概略の補強方法及び施工方法を考慮した改修計画案を検討すると記されておりますが、その精度はどのように考えればよいでしょうか。評価機関の認定は必要でしょうか。</p> | <p>本業務は、保存範囲・平面計画を検討するための概略検討を行うものであり、評価機関の認定は不要です。</p> |
| <p>11 業務の範囲(構造体の強度検討、耐震診断、耐震補強、認定)次第ではプロポーザル説明書に記されております業務費を大幅に上回ることがあると考えます。ご教授お願い致します。</p> | <p>契約後、基本仕様書に記載の内容に変更の必要が生じた場合は、変更協議の対象とします。</p> |
| <p>12 今回業務の受託者が行った耐震診断の結果に対する第三者評価は本業務に含まないことで宜しいですか。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> |
| <p>13 歴史的意匠の保存については、記載の建築史・構造分野等の学識経験者・専門家(4名程度)の現地調査及び意見聴取により保存範囲を決定するプロセスと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>最終的な保存範囲の決定は、発注者が行います。学識経験者・専門家への意見聴取は、保存範囲を決定する上で参考とするために行うものです。</p> |
| <p>14 資料「コミュニティスペースに係る導入機能等についての取りまとめ」の3ページ「隣接する公園や施設との連携も視野に入れた運用について検討が必要」と記載がありますが、隣接する施設とはどちらの施設でしょうか。</p> | <p>基本仕様書のP5の配置図に示す「広島大学東千田キャンパス」内及び「民間事業者による開発」内に所在する施設です。</p> |
| <p>15 専門家の意見聴取とありますが、専門家は市の方で選任し依頼する形でしょうか。</p> | <p>意見聴取する専門家の選任・依頼は、本業務に含むものとし、市で選任・依頼は行いません。</p> |
| <p>16 専門家の定義について確認させてください。本業務に含むのは、調査に必要な専門家とし、その他の市が依頼している委員の方についての謝礼は別途(本業務に含まない)と考えているがよろしいですか。それぞれについて、金額感を示してください。</p> | <p>上記質問の回答に示すとおり、本業務において、市から専門家への依頼は行いません。謝礼など聴取に係る費用は、本業務の費用に含むものとし、受注者において設定してください。</p> |
| <p>17 ライフサイクルコストの使用年数は何年を想定しますか。</p> | <p>使用年数は、保存範囲・平面計画等の検討結果によって変わると考えられるため、それらの検討結果を踏まえて設定します。</p> |
| <p>18 既往図は、CADデータでの貸与・使用は可能でしょうか。</p> | <p>契約後、受注者に対して、CADデータ化された既往図については、データを貸与します。</p> |
| <p>19 古写真は、貸与となりますでしょうか。</p> | <p>基本的には発注者が所有する史料(図面・写真等)を貸与します。 ただし、受注者においても、可能な範囲で写真等を収集・提供に努めるものとしします。</p> |

| 質問事項 | 回答 |
|---|---|
| <p>20 外壁タイルの採取後、採取したタイルは復旧を見込む必要がないと考えて宜しいでしょうか。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> |
| <p>21 関係資料の閲覧について、資料のコピーを頂くことは可能でしょうか。またはデータを提示いただくことは可能でしょうか。</p> | <p>閲覧資料のコピーやデータの提供は行いません。 なお、契約後、受注者に対してデータも含めて資料を貸与します。</p> |
| <p>22 説明書5応募資格(4)ア、イの実績は、元請として完成・引き渡し完了したものに限られています。 一方、公募型プロポーザル提案書(様式5)2(2)類似業務の実績では、注意書きで受注区分(元請又は下請)を記入するようになっています。 提案書には、下請として受注した業務も記載してよいでしょうか。</p> | <p>提案書「(様式5)2(2)類似業務の実績」には、下請の実績を記載してもよいものとします。 様式5を修正し、広島市ホームページに掲載します。</p> |